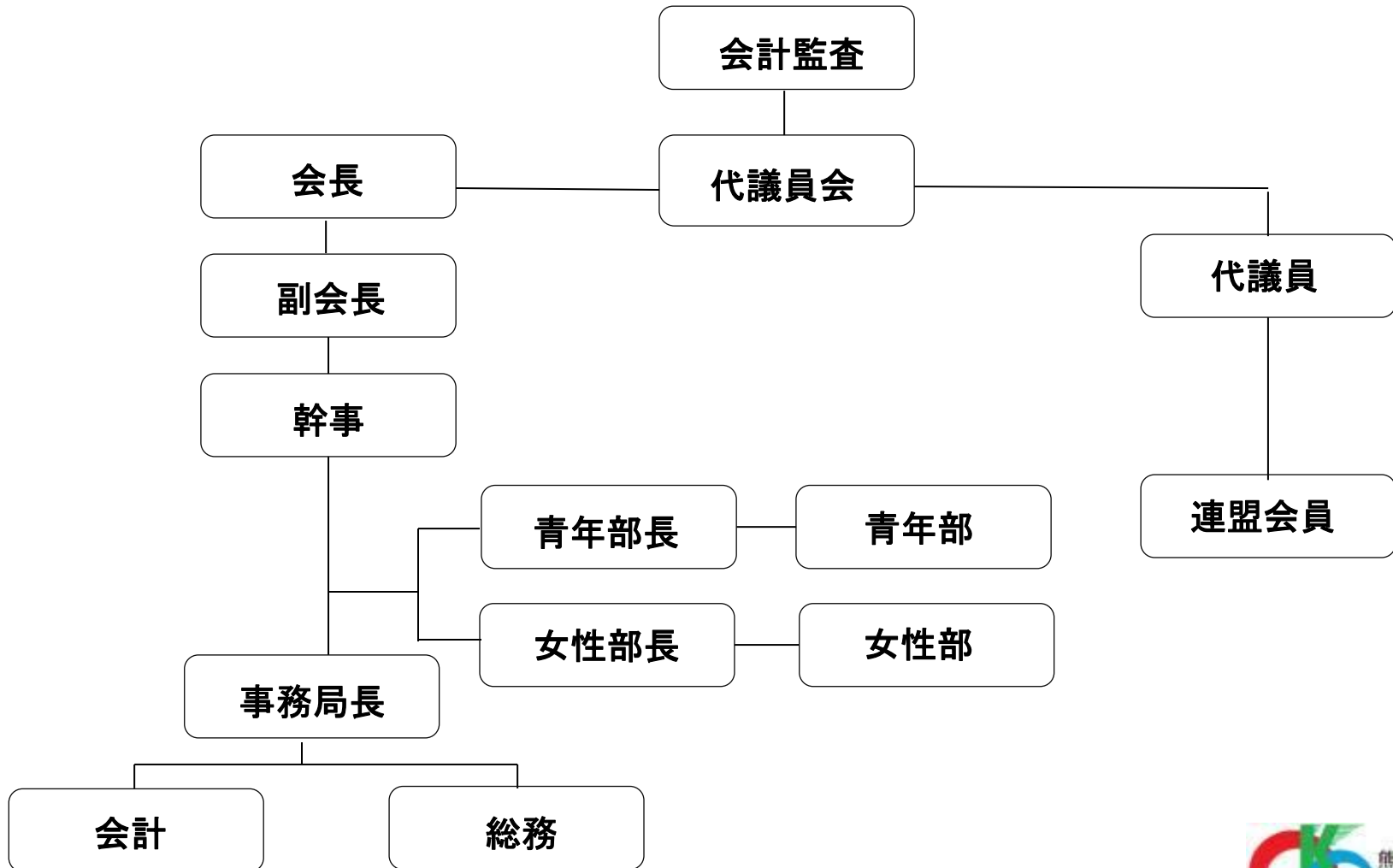


# 令和3年 新入会者への説明

熊本県理学療法士連盟

# 熊本県理学療法士連盟組織図



# 熊本県理学療法士連盟役員

役職	氏名	所属
会長	北里 堅二	特別養護老人ホーム 上熊本苑
副会長	田島 徹朗	九州中央リハビリテーション学院
副会長	光本 しのぶ	地域密着型介護老人福祉施設 希望
幹事(兼:事務局長)	波多埜 克宜	にしくまもと病院
幹事	松村 光一	桜十字病院
幹事	松本 泉	株式会社CUC
青年部長	杉本 一洋	熊本セントラル病院
青年部長補佐	五通 寛太郎	熊本機能病院
女性部長	鋤田 郁美	桜十字八代リハビリテーション病院
女性部長補佐	緒方 このみ	熊本セントラル病院
会計監査	渡久山 竜彦	九州中央リハビリテーション学院

# 熊本県理学療法士連盟

事務局 → 熊本セントラル病院  
担当: 岸本 稔

事務局長 → 波多埜 克宜  
にしくまもと病院

# 各ブロック代議員

ブロック名	代議員	
	氏名	所属
県北ブロック	澤村 一豊	山鹿中央病院
菊阿ブロック	大田 幸治	熊本リハビリテーション病院
熊本市北ブロック	山口 裕介	リハビリセンターsmile-光の森
熊本市中央ブロック	上野 義喜	杉村病院
熊本市東ブロック	片岡 篤史	くまもと成仁病院
熊本市西ブロック	松岡 丈夫	イエスズの聖心病院
熊本市南ブロック	里井 宏之	介護老人保健施設 ぼたん園
八代ブロック	光本 しのぶ	地域密着型介護老人福祉施設 希望
天草ブロック	赤城 隼人	東整形外科
県南ブロック	藤井 崇浩	くまもと芦北通園センター

# 令和3年度事業計画

(令和3年1月1日～12月31日)

1. 日本理学療法士連盟本部との連携
2. 熊本県理学療法士連盟定時総会の開催
3. 熊本県理学療法士連盟定時役員会の開催
4. 新卒理学療法士への啓もう活動および入会勧誘
5. 会員への広報活動の充実  
県連盟ホームページ、SNS活用によるアピール活動強化
6. 組織強化と青年部・女性部活動推進(研修会開催等)
7. 小川かつみ後援会との連携、熊本県支部の設立
8. 小川かつみ「価値ある未来塾」の開催(3月予定)
9. 自民党県連との関係強化  
衆議院選挙に対する対応
10. 熊本県理学療法士学会での連盟ブース設置

連盟活動はなぜ必要か？！

# 理学療法士連盟の活動について

## ①

理学療法士の処遇改善、教育の充実や地位向上を図るためには法律の制定や改正を実現する必要があります。しかし、**公益団体**である**日本理学療法士協会**や**熊本県理学療法士協会**は**特定の政党を支持したり選挙運動を行うことが出来ません。**



# 理学療法士連盟の活動について

## ②

そのために……

私たちの活動を支援してくれる議員を国政に送り、理学療法士協会の目指す政策や意見を反映させ、解決していかなければなりません。その政治活動や**選挙運動**を行う組織が**理学療法士連盟**です。

# つまり...

理学療法士の考える、あるべき施策や制度を国政の場へ提示し具現化するためには、国政(国会・厚生労働省)との架け橋となる国会議員の存在が極めて重要です。

そのため当連盟は、**理学療法士組織代表議員**の擁立、また、理学療法士の想いを支援いただける議員との連携を図るべく活動しております。

# 日本理学療法士協会組織代表候補

参議院議員

小川かつみ

価値ある未来へ

令和2年10月26日 参議院厚生労働委員会 委員長

# 議員連盟

「リハビリテーションを考える議員連盟」

「地域の介護と福祉を考える参議院議員の会」

「医療専門職の人財育成を考える会」

(事務局長)

「超党派 脳卒中・循環器病対策フォローアップ  
議員連盟」

(幹事)

など

# 主な実績(リハ関連)①

- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に参画できるように求め、実現した。

# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）

## 市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

### 医療・介護データ解析

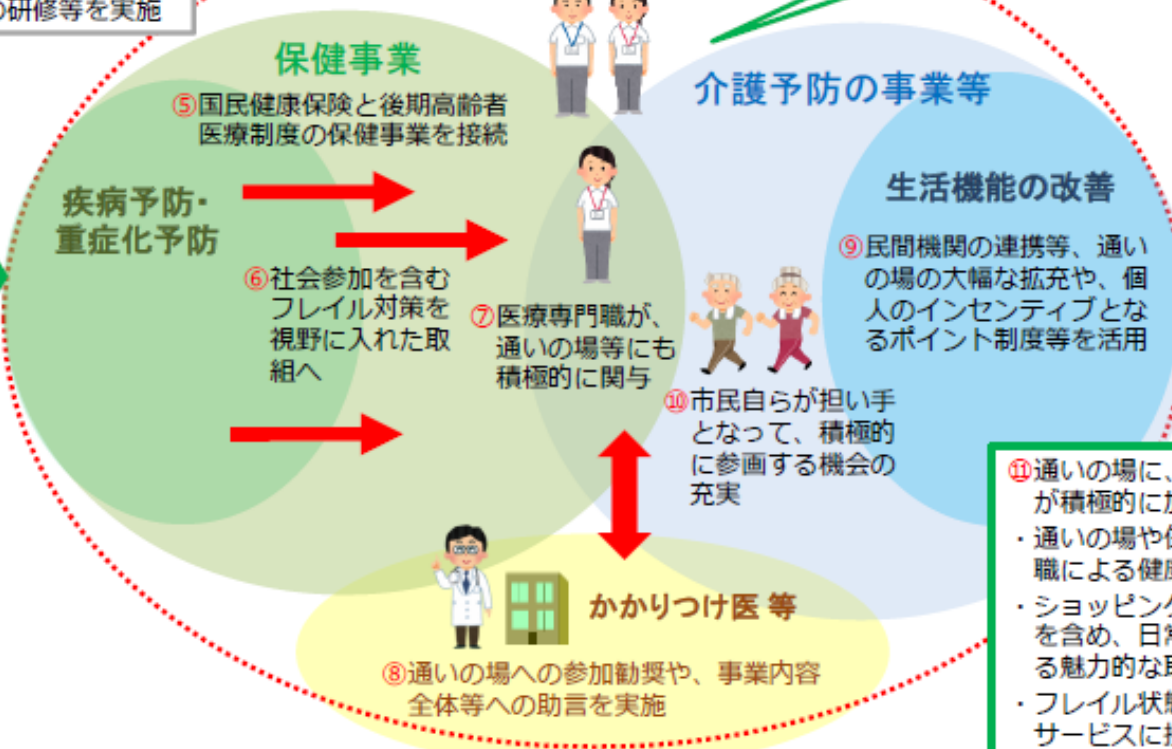
- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析



①市町村は次の医療専門職を配置  
・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行うため、市町村に保健師等も配置  
・高齢者に対する個別の支援や通いの場等への関与等を行うため、日常生活圏域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等を配置

経費は広域連合が交付（保険料財源+特別調整交付金）  
○企画・調整・分析等を行う医療専門職の配置  
○日常生活圏域に医療専門職の配置  
等に要する費用（委託事業費）

高齢者  
※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援



⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

疾病予防・重症化予防

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ

⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

介護予防の事業等

生活機能の改善

⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

⑩市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

かかりつけ医等

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、  
・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。  
・ショッピングセンターなどの生活拠点を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。  
・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

～2024年度までに全ての市区町村において一体的な実施を展開（健康寿命延伸プラン工程表）～

# 厚生労働省保険局高齢者医療課長

## 後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令 第6条第9号に関する交付基準について

事業区分Iの1「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施等」に係る「令和2年度以降「一体的実施」を推進するための特別調整交付金交付基準として考えられる案」(令和元年10月25日付け事務連絡)からの変更点について

### (2)対象事業

○ 通いの場等への積極的な関与や個別訪問等の支援を行う医療専門職(地域を担当する医療専門職)市町村及び広域連合からの要望を踏まえ、総合的な取組を実施できるよう、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、**理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等**…

を明記した。

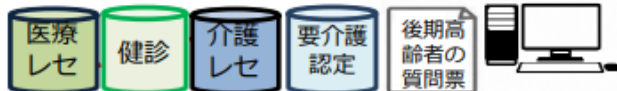
# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）

## 市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

### 医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析

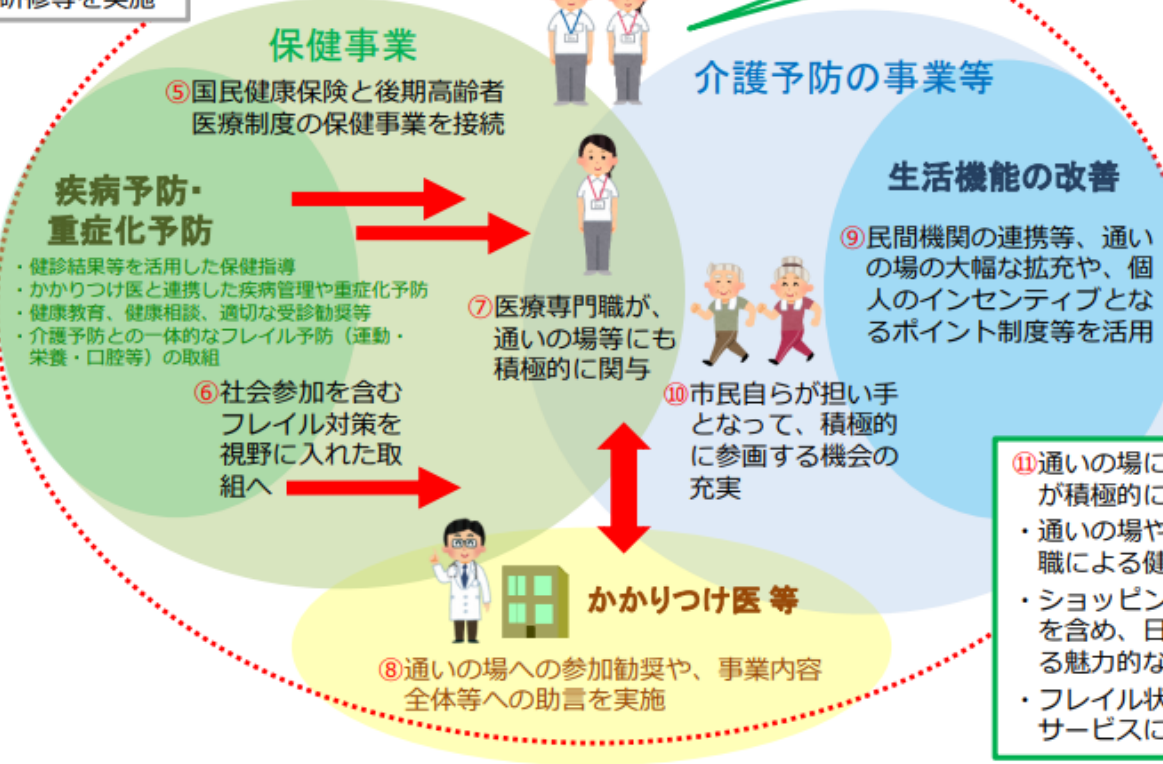


国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

①市町村は次の医療専門職を配置  
 ・事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行うため、市町村に保健師等を配置  
 ・高齢者に対する個別の支援や通いの場等への関与等を行うため、日常生活圏域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を配置

経費は広域連合が交付（保険料財源+特別調整交付金）  
 ○企画・調整・分析等を行う医療専門職の配置  
 ○日常生活圏域に医療専門職の配置等に要する費用（委託事業費）

高齢者  
 ※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援



⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

**疾病予防・重症化予防**  
 ・健診結果等を活用した保健指導  
 ・かかりつけ医と連携した疾病管理や重症化予防  
 ・健康教育、健康相談、適切な受診勧奨等  
 ・介護予防との一体的なフレイル予防（運動・栄養・口腔等）の取組

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ

⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

⑩市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

**生活機能の改善**  
 ⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、  
 ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。  
 ・ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。  
 ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

～2024年度までに全ての市区町村において一体的な実施を展開（健康寿命延伸プラン工程表）～



## 主な実績(リハ関連)②

- 臨床実習を控えた学生へのワクチン優先接種について厚労省所管課に要請をし、新型コロナウイルス感染者と接触する頻度が高いと当該医療機関が認めた場合には、医療従事者と同等の取り扱いをする、ということになったとの回答を得た

## 主な実績(リハ関連)③

- 厚労省所管の医療関係職種の令和2年度の国家試験において、  
「濃厚接触者であっても、試験当日に無症状である等の一定の条件を満たせば、別室での受験を認める。」  
ことを厚労省医政局に要望し、追加させた。

# 主な実績(リハ関連)④

- 「脳卒中・循環器病対策基本法」の成立に当初より係り、尽力した。  
(同法は2019年12月に成立)

## 主な実績(リハ関連)⑤

- ハローワークにおける「精神障害者雇用トータルサポーター」及び「発達障害者雇用トータルサポーター」の任用要件に、理学療法士を追加することを要望し実現した。  
(これまでは作業療法士が要件として明記されていた)

## 主な実績(リハ関連)⑥

- 厚労大臣に対して、介護分野における
  - ①基本報酬増を軸としたプラス改定、
  - ②施設・事業所への感染症対策への支援、
  - ③介護人材の確保等に関する財源確保の三点を要望した。

## 主な実績(リハ関連)⑦

訪問看護ステーションの人員基準を  
「看護師6割以上」とする案を  
見送りに！！

→「リハ議連」

の強力な後押しにより実現

**\* 理学療法士の明るい未来は  
理学療法士の手によってしか  
作れない！！**

**熊本県理学療法士協会会員が  
同時に**

**熊本県理学療法士連盟会員である  
ことの重要性を  
一人ひとりが自覚して  
積極的に活動に参加して下さい**